

小型実証衛星2号機の定常運用終了後の
運用機会を活用した事業実証の事業者の選定に関する
公募型企画提案要請書

2022年3月11日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

本企画提案へ参加するもの（以下「応募者」という。）は、下記に基づき企画提案書等を宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）に提出してください。

記

1.提案要請の概要

小型実証衛星2号機（以下「RAISE-2」という。）は、令和3年11月9日に打ち上げられ、現在^{※1}定常運用を行っています。RAISE-2には公募により選定された6つの部品・機器（以下、「実証機器等」という。）が搭載されており、^{※2}実証テーマ提案者からの要求をうけて衛星の運用を行い、実証機器等の実験データおよび実験実施時の^{※3}環境データの提供を行っています。

今回JAXAでは、民間事業者による宇宙利用の拡大を目的として、定常運用終了後にJAXAがRAISE-2を譲渡した上で、自らRAISE-2の運用を行い、新たな宇宙関連事業の創出に繋がる実証（以下、「事業実証」という。）を行う民間事業者を公募（以下、「本公募」という。）致します。

本公募では、2段階に分けて提案を行って頂きます。JAXAは、初回の提案内容（以下、「1回目提案」という。）を評価し、選定をした応募者と提案内容の実現可能性についての検討協議（以下、「事前対話」という。）を行います。その後、応募者において事前対話を踏まえて2回目の提案（以下、「2回目提案」）を行うかの判断を頂き、提案を行った場合は、JAXAは2回目提案の内容を評価し、選定をした応募者と最終的な契約締結を別途実施することを想定しています。（詳

※1：定常運用：衛星全体の機能確認を完了し、衛星目的に応じた運用を行うこと。本衛星では、搭載した各実証テーマの部品・機器の実験運用を行う

※2：実証テーマ：「小型実証衛星2号機」に搭載する、軌道上で実証をすべき部品・機器としてJAXAが公募し、選定されたもの

※3：環境データ：衛星バスシステムで取得した供給電流・電圧、温度、軌道・姿勢状態のテレメトリ

細は3項を参照)

2.事業実証等に関する前提条件

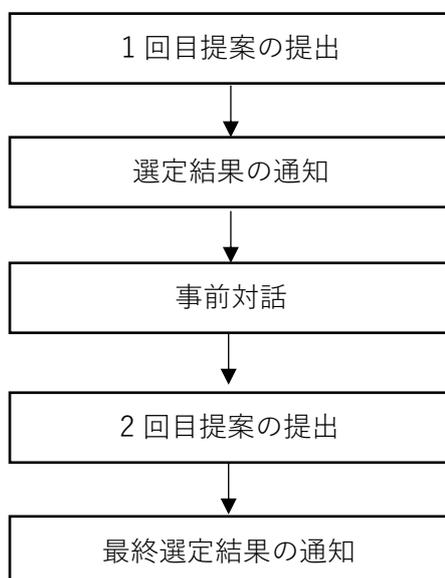
2-1.衛星譲渡に関する前提条件

- (1) JAXAは、衛星の不具合、主務官庁からの指導、予算又は法制上の制限等やむを得ない事情により、RAISE-2の譲渡を延期又は取りやめる可能性があります。
- (2) 本譲渡は独立行政法人通則法第48条及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の財務及び会計に関する省令第11条、JAXA会計規程35条2項（機構の資産の譲渡に関する規定）を充足することが認められ、主務大臣による譲渡認可があることが条件です。
- (3) 本公募における譲渡の対象は衛星本体の所有権であり、搭載されている実証テーマ提案者の部品・機器の所有権は含みません。

2-2.事業実証に関する前提条件

- (1) 自ら衛星運用における実施体制の構築（運用会社との契約等を含む）を行い、衛星運用費用は自社で負担ください。
- (2) 自ら運用継続を希望する実証テーマ提案者と利用契約等を締結し、契約に従ったデータを提供してください。
- (3) 実証テーマ提案者による利用成果はJAXAによる広報等を許容してください。
- (4) 2回目提案までにJAXAから提供する支援内容の調整がJAXA及び応募者との間で完了していること。

3.本公募の全体フローおよびスケジュール



スケジュール

	2022年												2023年			
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
衛星運用	▼定常運用開始												▼定常運用終了 (予定)			
公募	▼公示															
	▲1回目提案 (4/8締切) ▼選定事業者の通知 (4月下旬～) 事前対話 実施体制構築(事業者側) → ▲2回目提案 (8/31締切)												▼選定結果の通知 (11月～)			
契約締結													契約締結			
移管後の体制構築準備 (事業者)													→			
所有権移管													▼ (予定)			

4.配布資料

(1) 様式

- 様式 1-1 企画提案書 (1 回目提出用)
- 様式 1-2 企画提案書 (2 回目提出用)
- 様式 2-1 秘密保持約款
- 様式 2-2 秘密保持約款同意書
- 様式 3 質問票

(2) 参考資料

- 資料 1 譲渡に係る契約書 (譲渡許可取得後及び民間事業者選定後締結予定)
- 資料 2-1 衛星概要事項
- 資料 2-2 衛星所有に関する責務とリスク
- 資料 3 衛星運用に係る概要事項 (実証テーマ提案者リスト、JAXA から提供する支援内容)

※参考資料 資料 1 及び資料 2-1、資料 2-2、資料 3 については、JAXA に対し秘密保持約款に対する同意書 (様式 2-2) を提出後に交付するものとします。

※様式 1-2 は 1 回目の提案を行う応募者のうち JAXA が選定した者に対して交付するものとします。

5.応募資格要件等

5-1.応募者の要件

定常運用終了後のRAISE-2運用の継続に向けた体制面の構築、その他運用の継続に必要な事前検討をJAXAと共に行っていくことを前提に、事業実証を行う意思を有し、かつ、以下の要件を全て充足する者とします。(共同企業体

もしくは共同事業体又は複数企業による共同体（以下、「共同応募体」という。）で応募する場合は、当該共同応募体の各構成員全てが以下の要件を全て充足すること。）

- (1) 日本法に基づき適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人であること。
ただし、次に掲げる者がその単体法人の代表者であるもの又はこれらの者がその役員若しくは議決権の三分の一以上を占めるものは認められません。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの
 - 外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体
- (2) 全省庁統一資格の「物品の販売及び役務の提供等」でD等級以上の資格を有している者であること。（本提案要請においては、資格取得申請中である旨が確認出来れば可とするが、取得できなかった場合には選定対象外とする）もしくは、平成30年10月18日改正「技術力のある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）」に基づき、当該決定に定める基準により前述の全省庁統一資格等級に相当する技術力を有すると認められた者であること。
- (3) 下記に該当しない者であること。
 - ① 民事再生法及び会社更生法により再生・更生手続中の者。破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これに類する法的整理手続開始の申立てがある者、その資産について仮差押え、保全差押え若しくは差押えの申立て又は公租公課の滞納処分を受けている者、その他信用状態の著しい悪化を生じている者。
 - ② 提出書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者等。

5-2. 共同応募体での応募する際の条件

共同応募体で応募する場合は次の事項を必須条件として頂きます。

- (1) 共同応募体で応募する場合には、その構成員の中から代表者（代表企業）を選定すること。
- (2) 共同応募体の代表者は、本業務に係る主契約企業としてJAXAとの連絡・調整等を行うこと。また、他の構成員のマネージメントを行うこと。

- (3) 共同応募体の代表者は応募に関する共同応募体内での一切の責任を負うこと。
- (4) 共同応募体の構成員は、単体法人又は他の共同応募体により重複して本事業への応募をしていないこと。
- (5) 共同応募体に海外法人が含まれないこと。
- (6) 共同応募体を構成する法人間において、1回目提案後、選定された場合にその結成及び運営等についての協定等を2回目提案までに締結し、当該協定等の写しを提出すること。

6.提案にあたっての要求事項

提案は2段階で実施します。1回目提案の際、応募者は、6.1に揚げる資料を提出してください。2回目の提案の際は、応募者は、6.2に揚げる資料を提出してください。

6-1. 提出物（1回目）

- (1) 企画提案書（様式1-1）
- (2) 5.(1)の要件を証明できる書類
- (3) 全省庁統一資格審査結果通知書もしくは資格取得申請中であることが確認出来る資料の写し

6-2. 提出物（2回目）

- (1) 企画提案書（様式1-2）
- (2) 運用開始までの作業スケジュール(様式任意)
- (3) 6.4の<その他評価事項>に関わる根拠資料

6-3. 要求内容（1回目）

企画提案にあたり、以下（1）～（5）の事項を様式1-1に記載及び意思表示を行ってください。また、必要に応じ根拠となる資料を提出してください。

<記載事項>

- (1) 将来の宇宙関連事業構想
- (2) RAISE-2を用いた（1）の事業実証の内容及び目的

<意思表示事項>

- (3) RAISE-2利用にあたって、人工衛星所有に関する責務とリスクについて資料2-2の記載事項を承諾すること。
- (4) 実証テーマ提案者との契約等の成否にかかわらずRAISE-2の運用を継続的

に実施する意思があることこと。

(5) 2回目提案時に譲渡に係る契約書(資料1)を締結する意思があること。

6-4 要求内容(2回目)

以下(1)～(4)の事項を様式1-2に記載及び意思表示を行ってください。また、<その他評価事項>については、評価の参考のため、根拠となる資料を提出してください。

<記載事項>

(1) 将来の宇宙関連事業構想における自社優位性及び事業性、戦略等について

(2) 将来事業構想に対する本実証の意義、貢献度について

<意思表示事項>

(3) 人工衛星管理能力を保持または連携先等と協力して保持する意思があること。なお、管理体制や認証等については、根拠資料を提出すること。

(4) 譲渡に係る契約書(資料1)の締結の意思があること。

<その他評価事項>

(ア)女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定/プラチナえるぼし認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書/基準適合一般事業主認定通知書の写し

(イ)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の写し(常時雇用する労働者の数が300人以下のもので、かつ、計画期間が満了していない行動計画を策定している場合に限る)

(ウ)次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定・プラチナくるみん認定)に関する基準適合一般事業主認定通知書/基準適合一般事業主認定通知書の写し

(エ)若者雇用促進法に基づく(ユースエール認定)に関する基準適合事業主認定通知書の写し

7.提出先及び連絡先

JAXA 新事業促進部 事業開発グループ

定常運用終了後の小型実証衛星2号機を用いた事業実証機会提供 担当

Email : NEPC-RAISE2@ml.jaxa.jp

8.企画提案書等の提出方法及び期限

8-1. 提出方法

1回目提案および2回目提案においてそれぞれ6-1.、6-2.に記載の資料を7項の提出先まで電子メールに添付し、提出をお願いします。

なお、6-1(1)および6-2(1)(2)の提出物については、文字検索が可能なファイル形式とします。PDF形式の場合、スキャナ読込にて作成されたものは不可とします。

8-2. 提出期限

1回目 2022年4月8日（金） 17時

2回目 2022年8月31日（水） 17時 ※1回目選定者のみを対象とします。ただし、1回目選定者同士が共同応募体として応募することも可とします。

9.説明会開催日時及び開催方法

(1) 日時 2022年3月24日(木) 17:00~18:00

(2) 方法 オンライン会議による説明会を実施予定

なお、出席を希望される方は、3月14日(月)から3月18日（金）の間に連絡先に説明会出席希望の旨メールしてください。その際、署名捺印された秘密保持約款同意書（様式2-2）を送付ください。同意書ご提出後にこちらから接続先をお知らせし、資料1及び資料2-1、資料2-2、資料3を送付します。

10.質疑応答

本公募に関する質問については、以下のとおり受け付けます。

(1) 質問について

- ① 質問のうち重要なものについては、JAXA指定の質問書（様式3）により行ってください。
- ② 質問のうち軽微なものに限っては、口頭または電子メール等で行うことができる。
- ③ 質問等の受付は、7項に記載の担当者が行う。
- ④ 質問等の受付期限は、2022年3月30日（水）17時までとする。

(2) 回答について

前項①の質問に対する回答は、書面により行います。質問を行った者は、必要に応じて、JAXAからの回答に対し再質問等を提出することも可とします。

(3) 通知について

前各項の書面によりなされた質問／回答について、その内容が公平性の観点から応募者全てに周知すべきであると判断した場合は、全ての秘密保持約款に

同意した者に質問／回答の内容を通知します。

11.企画提案の評価等

- (1) 提出された企画提案書について評価を実施します。
- (2) 評価を行うために必要がある場合には、企画提案書等の内容等について対面（Web会議も含む）形式での質問や関連資料等の追加提出を求める事があります。
- (3) 評価の手順、経緯及び評価内容等は原則公表しません。

12.選定結果の通知

- (1) 1回目提案に対する選定結果及び2回目提案に対する選定結果を応募者毎に個別に通知します。また、2回目提案で選定された応募者のみJAXAから公表します。
- (2) 何らかの理由により選定が出来ない場合、または当該選定を再度行おうとするときは、その旨をJAXAのホームページに掲載することにより通知します。
- (3) 1回目の提案に対する選定結果の通知予定日：2022年4月下旬以降
- (4) 2回目の提案に対する選定結果の通知予定日：2022年11月以降

13.事前対話

- (1) 1回目提案の結果、選定された応募者は、2回目提案に向けて以下の内容についてJAXAと協議を行って頂きます。
 - ① 応募者が提案した将来事業構想についての実現可能性
 - ② RAISE-2を用いた事業実証に向けた応募者の体制構築
 - ③ JAXAによるRAISE-2を用いた事業実証に向けた支援内容の調整
- (2) 事前対話の結果、事業実証の実施を希望する場合は2回目提案を行って頂きます。

14.契約の締結

- (1) JAXAと2回目提案の評価の結果選定された応募者との間で、譲渡に係る契約書（資料1）を締結します。ただし、本契約の締結は、RAISE-2の譲渡の前提となる重要財産処分に関する文部科学大臣の許可をJAXAが取得することを条件とします。

15.企画提案書等の取扱い

- (1) 本企画提案要請書は、民間事業者選定のための資料提出を要請するものであって、直ちに企画提案書等の内容で契約を締結するものではありません。
- (2) 企画提案書等の内容は、提出期限後の変更・差換えを認めません。
- (3) 企画提案書を含む応募者から提供された情報について、JAXAは事前に書面による応募者の同意なしに第三者にこれを開示し、または本公募の目的以外に使用しないものとします。また、提供頂いた資料の書面に応募者が保有する秘密情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」の記載をお願いします。ただし、書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代えることができ、各頁への個別の表示を省略することが出来ます。
- (4) ご提出頂いた資料は返却致しません。なお、応募者から提供された情報のうち、1回目提案で選定されなかった提案内容を使用することはありません。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載をした者は、JAXAが行う他の調達に関する競争参加資格の停止を行うことがあります。

16.その他

- (1) 企画提案費用 本企画提案書作成に要する費用は応募者の自己負担とします。
- (2) 環境への配慮 企画提案の内容が、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(通称グリーン購入法)第7条1項及び「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(後者はJAXAの公開ホームページにおいて公開している。)に適合したものになるよう配慮すること。